

NO	内容	回答
1	三大都市圏に勤務する者というのが募集要領の中にありますが、「勤務」の要件とは何でしょうか。例えばフリーランス人材で企業等から業務委託を受けているような人材は対象となるか。	起業人の勤務実績等は、申込書の履歴事項と、所属企業等からの副業承諾書によって確認することとしています。所属する企業等から提出される承諾書を判断材料とさせていただきます。
2	募集実施要領に「企業等に勤務する」とあるが、個人事業主は該当になりますか。	本募集は企業等に勤務している方を基本としていますが、個人事業主の方についても、業務の実施体制等を確認した上で応募資格を判断します。その際、承諾書の内容により確認させていただきます。
3	どのような業務に従事しますか。	・ SNS (YouTube・Instagram) の運用改善に関する助言 ・ 投稿コンテンツの企画立案 ・ 動画編集に関する技術的なアドバイス ・ 応募時にご提案いただく改善案の実行支援 などの業務に従事していただくことを想定しています。
4	実際に撮影や編集作業も行いますか。	本業務は、コンテンツ制作の代行ではなく、職員への助言や指導を中心とした「伴走支援」としています。撮影や編集は主に市職員が行い、必要に応じて助言をいただくことを想定しています。
5	撮影に同行する必要はありますか。	必須ではありません。 来訪時のスケジュールに応じて、必要な場合に同行していただくことがあります。
6	勤務日数や時間はどの程度でしょうか。	月4日以上、かつ20時間以上の業務従事をお願いします。
7	勤務時間に決まりはあるか。	時間帯の指定はありません。 本業後の時間や土日など、柔軟に調整していただきます。
8	現地（安芸高田市）への訪問は必要でしょうか。	制度の趣旨により、月1回以上の来訪が必要です。 その他の業務はオンラインで対応が可能です。
9	報酬額を教えてください。	月額80,000円（固定）です。
10	業務時間が増えた場合、報酬は増額してもらえますか。	制度上、報酬は固定となっています。
11	交通費や宿泊費は支給されますか。	本市訪問に係る旅費等については職員の旅費規定に基づき、交通費、宿泊費、食事代等を月額上限83,000円の範囲内で支給します。
12	宿泊費の上限額を教えてください。	1泊あたり14,000円が上限となっています。
13	業務に必要な機材などは購入していただけますか。	提案内容の実現のために必要と認められるものについては別途検討します。
14	個人的な費用（例：ペット預かり費用など）は経費の対象になりますか。	対象外です。
15	業務を外部に再委託することは可能でしょうか。	制度上、受託者ご本人による業務実施が必要です。
16	繁忙期などに業務量を調整することは可能でしょうか。	可能です。本業との両立を前提に、対応可能な範囲で副業内容を調整していただきますが、月に4日以上かつ20時間以上の業務実施、本市への来訪は必須となります。
17	どのような支援を求めておられますか。	職員の編集技術の向上に加え、ターゲット設定や企画立案など、マーケティングの視点も含めた助言を期待しています。
18	取材関係者等との調整は誰が行いますか。	市職員が行います。受託者の方には主に企画や助言を担っていただきます。
19	選考方法を教えてください。	書類審査（一次）と面接審査（二次）を実施します。面接はオンラインでも可能とします。
20	課題提出はありますか。	現行のSNS運用についての課題分析と改善提案を提出していただきます。詳細は募集実施要領に記載のとおりです。
21	提出資料の形式は決まっていますか。	様式は自由です。 A4用紙2ページ以内で作成していただきます。
22	契約期間の定めはありますか。	年度単位の契約となります。最長で3年間の継続が可能（毎年度更新）です。
23	連絡手段は何を使用しますか。	主にメールを使用し、必要に応じてオンライン会議（Zoom等）を行う予定です。